

パープルリボン・オレンジリボンキャンペーン

11月は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）及び「児童虐待防止推進月間」です。新居浜市では、女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」と児童虐待防止のシンボルである「オレンジリボン」を組み合わせたキャンペーンとして、公共施設のライトアップや意識啓発のための展示などを行います。



キャンペーンのご紹介

- 公共施設ライトアップ（あかがねミュージアム、えんとつ山、ウイメンズプラザ）
- 新居浜の郵便局と連携。ステッカーを貼った集配車やバイクが市内を駆け巡ります。
- ロビー展の開催
 - ・イオン新居浜
 - ・ウイメンズプラザ
 - ・新居浜市役所
 - ・別子銅山記念図書館
- DVと児童虐待防止に関する講演会の開催
- シンボルツリーの設置
- シンボルチャームの配布

昨年のライトアップのようす（あかがねミュージアム）



▲オレンジバージョン



▲パープルバージョン

STOP DV!

STOP 虐待!



郵便局の窓口や市役所の窓口
に設置・配布します♪

キャンペーンの詳細は
ホームページをご覧ください

